

発議案第6号

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和8年3月11日

八千代市議会議長 塚本路明様

| | | |
|-----|----------|------|
| 提出者 | 八千代市議会議員 | 伊原忠 |
| 賛成者 | 八千代市議会議員 | 堀口明子 |
| | 同 | 飯川英樹 |
| | 同 | 三田登 |
| | 同 | 高山敏朗 |

提案理由

国に対し、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害であるとともに、断じて許すことのできない人権侵害であり、国家の責任において解決すべき喫緊の課題である。

しかしながら、平成14年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認め、5人の拉致被害者とその家族の帰国が実現して以来、拉致問題の解決に向けた進展は見られない。

このような中、昨年2月、拉致被害者の有本恵子さんの父、有本明弘さんが最愛の家族との再会を果たすことなく逝去され、政府が認定した未帰国の拉致被害者の親世代で健在なのは横田めぐみさんの母、横田早紀江さんのみとなっている。

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の代表で横田めぐみさんの弟、横田拓也さんは、「被害者の親世代が健在なうちに、全拉致被害者の即時一括帰国が果たされなければならない」、「政府は一刻も早く日朝首脳会談を実現してほしい」と強く訴えている。

拉致問題の早期解決は国民全ての願いであり、拉致被害者とその家族が高齢となる中、もはや一刻の猶予も許されず、今こそ政府は拉致被害者全員の帰国を実現させなければならない。

よって、本市議会は国に対し、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様